

## 第4回議会改革検討委員会要録

日時 9月11日(月) 午前10時～11時19分  
場所 議会委員会室  
出席 堀内、富木、康村、長岡、辻、芳倉、東服部  
資料 議会改革への取り組みと歩み(案)  
議会改革とインターネット中継について(案)

### 議題

#### 1. 議会改革とインターネット中継について

○配布資料は、議会報告会における「議会改革とインターネット中継について」の報告原稿案として用意した。読み上げる。

○全体としてはよくまとめられていおり、基本的にこれでよいが、公社の経営破たんに関して「議会の監視能が十分働いていなかった」云々というのはなお必要であるのか。

○報告案の文脈としては、「議会として精一杯出来ることには取り組んで来た。問題点は素直に認め、総括したうえで、議員報酬の削減については議会の責任において戻す予定である」となっている。そういう意味で、これまでの総まとめとして使った。

○議員報酬の扱いについては、住民さんに十分説明出来るように議会としてまとまって置く必要がある。

○議員報酬の扱いについては、財政上の理由により議員提案で議論の余地も無く削減した。それを戻すことにおいても議会の責任で、議員提案による条例を提出してやらせて頂きたいとの言い方になっている。議員報酬そのものの見直しについては、議会基本条例の定めで住民意見の反映が求められており、次の議会で検討をお願いすることになる。

○うまくまとめて頂いたので、これでよいと思う。

○議員報酬についてはこの線で議会としてまとめればよいが、職員人件費の削減は問題である。例え財政上の理由であろうと、削減によって共済費の受給額にまで影響が及んでおり、退職後の生活設計が大きく狂う状況になっている。

○職員給与の影響については、当時からある程度の予測はされており、集中改革プランの一部として議会もそれを認めてきた。今回の報告にはその部分は盛り込んでいない。

○どこまで遡るのか難しいが、一連の流れはある程度必要であろう。

○「言い訳は決して通用しません。」は、言葉が強すぎるのではないか。

○その部分は削除してはどうか。「議会改革とインターネット中継について」は配布しない。

#### 2. 議員報酬の扱いについて

○議会報告会の原稿案として「議員報酬の扱いについては、管理職手当・特別職報酬・管理職手当の削減停止(平成26年4月)や職員給与の削減停止(平成25年4月)の状況や近隣他町の議員報酬との比較等から考えて、一時的削減を停止して削減前の報酬に戻すことで準備を進めています。削減時と同様に議員提案による条例案を提出し、戻す時期については平成27年4月の町議会議員一般選挙で選出される議員報酬からとなる予定です。議員報酬本来のあり方については、議会基本条例の規定で町民意見の反映が必要であり、次期議会で十分な検討が望まれます。」としている。

○各委員の意見を踏まえて、議長としてこの持って行き方で良いと考える。職員給与も25年度に戻されており、議会においてもその扱いで行ってはどうか。

○近隣他町の議員報酬の状況はどうか。

○平群町議会は、平成 27 年 4 月、今期の議会までの削減となっている。王寺町議会は削減の期限が決まっていない。削減を停止する理由として、特別職と職員給与を戻したから議員報酬も戻すだけでは、住民に誤解を招く恐れがある。いま各地方議会で政務活動費が問題となっている。上牧町議会においても同じように政務活動費の制度があって、表面化していないだけであるとの誤解が一部にある。報告のなかで一言でもよいから、ハッキリと制度そのものが無いことを、研修の話と併せて説明しておく必要がある。

○政務活動費に関して多くの住民は制度があると思っておられる。議員報酬の日当制導入については、どのように対応すべきか検討されたい。

○日当制を取り入れている議会と上牧町議会とでは、議会の状況は全く違うと考える。導入されているところは時間給だけで済ますことが出来る程度の内容ではないか。

○上牧町議会の場合は、広報委員会で年間に 20 日程度、この議会改革検討委員会も開催されている。それ以外でも会議ではない活動もかなり行われており、議員が充て職になっている会議も無報酬としている。この辺を無報酬でカバーするためには、現行の月額報酬で一定の水準を保ちながら、それぞれの報酬は出さない制度になっている。このことを住民が理解されるように説明しなければならないのではないかと。タブレット端末にかかる通信費の負担が月額 1,600 円とあるが、政務調査費が制度化されていないことの説明でもある。議員報酬の一時削減を停止する条例は、27 年度予算との関係もあり議員提案で 12 月議会に上程するのが適切である。議長においては全員協議会に諮って進められたい。議会報告会が終われば議会としてまとめて頂き、議会として進めて頂きたい。

### 3. インターネット中継とタブレット端末について

○インターネット中継は、9 月議会から本会議の模様を、Ustream 無料版を使って広告入りで試験配信している状況である。まだ一部に不具合もあり、最初は議員名入りであったが、現在は試験配信となっている。また無編集であるが、録画映像を事後にアクセス出来る状態になっている。録画も完全には出来ておらず、一般質問もある議員のものは 5 分位しか入っていなかったり、ある議員もものは休憩時間から入っている状態で、多少のばらつきもある。従って試験配信とのテロップが入っている。12 月議会からは、議会運営委員会、常任委員会を含む会議が放映される予定である。

○タブレット端末が導入されており、本会議場でも大型画面に映写して活用出来ないものか。

○タブレット端末の運用と本会議の運営に関する今後の課題である。26 年度に関しては、既に予算も決まっており無理である。

○インターネット中継によって傍聴者が減ったのではないかと。アクセス件数がカウントされているのか。持ち時間と実際の質問時間との関係はどうか。

○この会議では、議会改革に関する問題は出し合って議論し、テーマによってそれぞれの部門に振り分け、議会として検討して行ってはどうか。Ustream の場合は、通常のホームページと違ってオープンにされており、アクセス数はカウント出来ないと思われる。

○IT 会議で検討されたいが、タブレット端末にフィルタリングが掛けられており、インターネット中継の閲覧が出来ない。必要な範囲でフィルタリングを外すことは出来ないのか。見る立場からは議員名が表示された方がよいのではないかと。午前中の一般質問で持ち時間 1 時間をフルに使った場合、休憩等で 12 時を過ぎる場合があり、時間を早めるなり何か工夫は出来ないか。

○Ustream 録画切り替えの関係で、10 分以上の休憩が必要である。従って午前中の一般質問は 12 時 10 分まで、午後の開始時刻は 1 時 30 分で時間割を作っておいてはどうか。Ustream の録画時時間の単位は 2 時間以内となっており、1 単位で連続して録画すると 2 名分が連続となる。それを避けようとする編集作業が必要となり、費用がかかる。費用を抑えようとする 10 分間の休憩で、1 時間ずつ気

って行くのが望ましい。タブレット端末に規制が掛けられていることであるが、事務局が懸念しているのが7Gバイトの容量の問題である。従ってUstreamやYouTubeを見ないように皆で約束しておく必要があるのではないかと。皆で話し合っただけで差し支えない範囲で規制の緩和を検討してはどうか。

○タブレット端末の導入は基本的にはペーパーレス化であり、この目的を明確にしておく必要がある。それを基本において、どこまでフィルタリングを掛けるのかを検討してはどうか。一般質問の持ち時間については規則で1人1時間以内とされており、それを踏まえて議会運営をやるべきである。

○便利なものを最大限利用しなければならない。飯能市議会の例でも、新しい情報を議員間や理事者との間において共有する取り組みが行われている。一定の約束事だけは皆で守ったうえで、規制を緩和して行くことが大切である。また個人が資料を作っても保管する場所がない。場合によっては個人の保管場所を作っておくことが出来ないのか。

○これまでの議論を整理すると、一般質問についてはそれぞれの議員ごとに切ればよいし、本会議については2時間単位で括ればよい。そのうえで、一般質問のタイトルに議員名を入れることで、アーカイブは議員名でアクセスが出来る。アクセス数のカウントについては事務局に調査を求める。それ以外に提案された諸課題については、12月議会までにIT会議を招集のうえ検討することを要請する。出来る課題については議会として協議しながら実行に移し、予算を伴う課題については引き続いて検討して行く。

○インターネット中継に関して住民から色んな意見や要望が寄せられている。今後相談して行けばよいのではないかと。

○かなりの住民が見ておられるのは事実であろう。技術的な問題、予算が伴うこと、物理的な制約等の色んな条件のなかで実施することであり、よく協議しながら出来ることから確実に実施して行く姿勢が求められる。

○議員が作成した資料を議員間で共有出来る方法はないのか。

○PDFファイルに変換し、メールに添付することで、応用問題としては可能である。

○タブレット端末の導入に当たって2回の研修を受け、9月議会から運用開始したが、Pocket StorageやAdobe Readerの扱いに関しては不十分である。12月議会までに担当や事務局レベルでよいから、希望者だけでも追加研修を実施してはどうか。閲覧と伝達を中心に復習をかねて、議会として実施することを提案する。

○この委員会室は改装で当分の間は使用出来ない。マイク設備があるのは西館3階しかない。事務局の意向としては、緊急な場合意を除いて、出来るだけ会議を見送って欲しいというものである。従って本委員会の次回日程の設定は保留としたい。

以上